

投資単位の引下げを巡る経緯

- 1990年：個人投資者が投資しやすい環境を整備すべく、上場会社に対して投資単位の引下げの要請を開始
- 2001年：上場規則の努力義務として、「50万円未満」の水準が望まれる旨を明示

50万円以上の会社に対して、投資単位の引下げに係る考え方及び方針等の開示を義務化

⇒ 現在は95%の会社が50万円未満の水準を維持している一方、依然として投資単位が高い水準に留まっている会社も一定数あり

✓ 50万円以上：5%（197社）

✓ 100万円以上：1%（39社） ※10月26日時点

